

はじめに

現在、国において農林水産業の6次産業化が推進されていること等により、牛乳・乳製品製造に取り組む酪農家等が増加する傾向にあります。

今般、農林水産省においては、意欲ある酪農家などによる6次産業化の取組環境を整備するため、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律に基づく乳業施設の設置規制の緩和や、自家製造枠の拡大等、生乳取引の多様化が図られたところです。

酪農家が新たに牛乳・乳製品の製造販売に取り組む際には、事前に十分な事業計画の検討が必要となることは言うまでもなく、食品製造事業者として、製造する牛乳・乳製品の安全性を確保することは必要不可欠です。

万が一、食品衛生に関する不十分な取扱いによって、食品事故が発生した場合には、当該製造者のみではなく、国産牛乳・乳製品への信頼に大きな影響を与える可能性があることを十分に認識しておく必要があります。

こうした状況を踏まえ、一般社団法人中央酪農会議では、平成26年度生乳需要基盤強化対策事業（生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業）の一環として、乳製品の安全性の確保を含めた製造方法、製造・販売に関わる法的手続や商品販売に向けての必要事項等をまとめた「酪農家のための乳製品製造スタートガイド」を作成しました。

これから乳製品製造・販売を始める方には、事業計画作りの手引書として、すでに事業計画をお考えの方には、自分の事業計画のチェックリストとしてご活用いただければ幸いです。

平成27年3月